

平成 30 年 9 月 26 日
日本産業衛生学会関東地方会選挙管理委員会委員長
加藤憲忠

告知

「関東地方会代議員選挙の投票」および「関東地方会長選挙の投票」について告知します。選挙管理委員会より郵送した「日本産業衛生学会関東地方会長ならびに代議員選挙の投票について」、「電子立候補および電子投票のご案内」、「③立候補・投票ガイド」等の書類に基づいて投票して下さい。これら選挙公告および関連書類は以下 URL から閲覧できます。
<http://jsokant.umin.jp/senkyo2018.html>

●**関東地方会長への投票**

投票期間：平成 30 年 10 月 1 日から 21 日 23 時 59 分まで

・投票は上記期間中に日本産業衛生学会ホームページへログインし、電子選挙内の「関東地方会長選挙」に入って、「被選挙人一覧」から 1 名を選んで投票して下さい。

※立候補者につきましては、「関東地方会長選挙」内の「詳細」欄に立候補者名簿の URL とパスワードが表示されておりますので、そちらへアクセスすることでも確認できます。

●**関東地方会代議員への投票**

投票期間：平成 30 年 10 月 1 日から 21 日 23 時 59 分まで

・投票は上記期間中に日本産業衛生学会ホームページへログインし、電子選挙内の「関東地方会代議員選挙」に入って、「被選挙人一覧」から 9 名までを選んで投票して下さい。9 名までの投票を行うことが可能ですが、それより少ない投票で投票を確定した場合は、投票行為がその時点で終了したことになり、残りの投票は出来ませんので、ご注意願います。

※立候補者につきましては、「関東地方会代議員選挙」内の「詳細」欄に立候補者名簿の URL とパスワードが表示されておりますので、そちらへアクセスすることでも確認できます。

※投票のやり直しは原則としてみとめられませんので、慎重に投票して下さい。

以上